

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、会計室長、只見振興センター長の欠席の届け出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成28年只見町議会8月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、鈴木好行君、8番、目黒道人君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 行政諸報告を申し上げます。

住宅火災についてであります。7月7日、午前9時、長浜字長浜沢1107番地において火災が発生し、一人の方が亡くなりました。物的被害としましては住宅全焼であります。発生源としましては、居間のロウソクまたはキッチン付近から出火の可能性という調査の報

告を得ております。出動団員及び機械器具につきましては記載のとおりであります。

次に、平成28年度福島県消防操法南会津地方大会について。7月3日、午前8時30分から南会津町台鞍スキー場駐車場において、平成28年度福島県消防操法南会津地方大会が開催されました。結果は自動車ポンプ車部門第3位、小型ポンプ部門第4位でありました。

次に、会計実地検査についてであります。7月11日から19日にかけて、会計検査院第3局国土交通検査第3課による、平成24・25・26年度に実施した公共土木施設災害復旧事業の会計実地検査を受検しました。受験結果として指摘事項等はありませんでした。

次に、地域合同防災訓練についてであります。7月8日に朝日振興センター、朝日小学校、只見中学校、黒谷地区、町・蓮の原合同の防災訓練を実施いたしました。大雨による水害を想定し、避難訓練や避難所での活動、防災教育、非常炊き出し訓練等を行い、児童生徒及び職員、関係機関、団体総勢220名の参加がございました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第63号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 議案第63号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するものであります。1、契約の目的、林道施設災害復旧工事、黒谷線5号箇所。契約の方法、随意契約。3、契約金額、5,906万5,200円。4、契約の相手方、南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信。

こちらの本工事につきましては、平成26年発生 of 林道災害復旧の補助事業でありまして、工事箇所につきましては倉谷の集落から、そこが林道の起点になるわけですが、そこ

から6キロ入った地点で、工事の延長につきましては220メートルでございます。補助災害復旧事業につきましては、今年度が予算配分、3年目の最終年度というようなことでありまして、本5号箇所奥にも、もう一つ、6号箇所というものがございまして、現在、3号・4号箇所と工事入っておりますけれども、その資材の運搬経路が重複しまして、それぞれの工事に一体性が認められます。工事車両の擦れ違い等、事故防止の観点からも円滑で早急な工事進捗など、地方自治法施行令に定められております随意契約にかかる要件を満たしておることから、今回、随意契約を3・4号箇所の工事請負契約者であります契約の相手方とした工事請負契約の締結をしたいというようなものであります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 場所の確認なんですが、倉谷の集落から6キロ先というと、小幽の先になりますか。今工事しているところ、小幽の先、工事していると思うんですけど、たぶんその先が5号で、ちなみに6号というのはどの辺になるのか。それを教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） おっしゃるとおり、小幽沢の先のところが5号箇所でありまして、そこから、5号箇所から約160メートルぐらいですかね、入ったところが6号箇所となります。そちらのほうの延長は75メートルぐらいの予定であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございせんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） そうしますと、たぶん、今年度、もう既に小幽沢の先、工事やるはずなんですけども、それとのこれは関連ということになっているんでしょうか。先ほどの説明の中身だと。その、今工事やっている先なのか。今、工事やっているのに付随しての随意契約になるのか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 現在、3号箇所、昨年12月に契約締結しまして、工期自体は12月いっぱいだったと思いますけれども、秋ごろの工事完了を目指していると。4号箇所

も同様に秋ごろの完了を目指しているものであります。今回、その先の5号箇所の工事請負契約の締結ということでもありますけれども、そこと、いわゆる一本道でありますので、資材運搬等の経路が同じで、事故防止の観点もありますので、今回、随意契約をお願いしたいというものであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第63号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第64号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第64号 財産の取得についてでございます。

次のとおり財産を取得するものです。1、名称、種類、数量、除雪ドーザ、18トン級、1台。2、契約の方法、指名競争入札。3、購入金額、2,114万1,000円。4、購

入の相手方、福島県会津若松市町北町大字始字宮前9 1 番地1、コマツ福島株式会社会津支店、支店長、宮野義和でございます。

この除雪ドーザの対象車につきましては、平成9年取得したものでございます。配置箇所としましては朝日地区に配置をしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 平成9年に朝日地区対象でこれを、ブルドーザを入れ替えるんだという説明だと思いますが、除雪ドーザの冬期間の除雪体制等々の説明というものの、担当委員会で、この件については私、受けた記憶がございませんが、この除雪ドーザ、除雪計画の説明をもう一度お聞かせ願いたいと思います。昨年も、一昨年も、除雪ドーザが入っていると思いますが、その計画をもう一回確認したいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今現在、町所有の除雪機、いわゆるドーザ、ロータリーございますが、20台ございます。その中で、補助事業にかかる分で今年は購入をしたいと。昨年も補助事業にかかる分と単独でやらなければならない分もございましたが、これにつきましては補助事業で3分の1ということで、除雪体制につきましては、只見町全9エリアに分けて委託会社7社で行っております。一時期、補助事業でなかなかできない、そして財政的にもということで購入できない期間が2・3年ございましたけれども、社会整備交付金ということで、補助事業でつくようになりましたので、今年度も1台。そして来年度につきましても、最低1台は要望をして更新をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第64号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第65号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、議案第65号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第2号）を説明いたします。

第1条といたしまして、既定の歳出予算の総額60億4,807万4,000円のうち、2,759万3,000円を科目更生するものでございます。

ページめくっていただきまして3ページをご覧ください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） それではあの、歳出予算であります、款の2、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費であります。委託料690万円の増額をお願いをしております。これあの、庁舎改修設計等委託料でありまして、庁舎の暫定移転にかかる分庁舎の設計費。そして防災無線のアンテナ等々の移設の設計費をお願いをするものであります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 引き続きまして、総合政策費でございます。これが今ほど配付させていただきました只見カフェスペース計画（案）の内容になります。三つの施設にま

たがっておりますが、補正額としては756万円でございます。全てこの計画に関わるものでございまして、委託料といたしまして測量設計委託料。それから工事請負費。電力・給排水等工事。公有財産購入費、建物購入費でございます。これにつきましては、現在、中心市街地活性化事業を進めておりますが、本格的な事業着手にはまだしばらくかかるという状況でございます。併せてハード的な整備も大事でございますが、ソフト的な事業も大事ということで、今般、中心市街地活性化事業を見据えまして、ソフト的な部分を仮設の只見産材の木を使った建物によって着手したいとすることでございます。この①から⑤まででございますが、現在、只見の駅前広場は大変寂しいような状況に、既に何年らいなっております。せっかく只見線の利用促進等を図ったり、誘客を図っても、駅前が寂しい状況になっておるということで、只見産材の木を使った仮設カフェを整備していきたいと。そして、将来の事業、駅の改修等見据えまして、あくまでも解体可能な仮設ということで着手したいということでございます。また、積雪に対応した屋根、また積雪に対応した建物の高さということを配慮いたしまして、概ね、3間から4間半程度の建物を考えておりまして、これはあの、例年、2月に開催されます只見ふるさとの雪まつりの事業に影響がないように、逆にその時も使えるようにということで、関係者で現地において協議を重ねております。今後の、今回、予算を認めていただけますれば、この予算に基づいて執行させていただいて、公募によって、この運営者を選任したいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、商工観光課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きまして、商工費、説明申し上げます。

5目、観光施設費でございますが、委託料といたしまして132万6,000円をお願いしております。これはあの、河井継之助記念館の環境整備にかかる隣接住宅1軒の家屋等の物件移転補償の積算のための業務委託でございます。次に19の負担金、補助金であります。田子倉レークビューの運営補助金として200万円をお願いしております。これは田子倉レークビュー及び田子倉の遊覧船運航であります。これを有限会社田子倉観光さんが現在、町の建物を借り受けして運営をしている状況であります。今般、経営悪化によつての7月末で業務撤退というような申し出がありました。急な通告を受けましたが、現状で夏休みにも入っておりますし、施設閉鎖というのは町の観光に与える影響も大きいということから、なんとか今期中の運営を検討していただきたいというようなことで協議しましたが、難しいという会社側の回答であり、正式文書において7月中の運営撤退、それから年度末で

の契約解除の通告通知を受けたところでございます。これを受けて、町としましては、善後策を協議いたしました。夏休み時期、これからお盆に向けては帰省客や観光客への影響も大きいと。また、遊覧船の今後の予約、こういった状況も鑑みて、秋の紅葉シーズンには大変大きな影響があるということ。さらに加えて現在の雇用の面。こういったところも配慮しまして、施設閉鎖は町全体に与える影響が大変大きいという判断の下、施設運営を止めないということができないか検討してまいりました。よって、その結果というか、特に遊覧船の運航を主として検討し、遊覧船事業、この運航事業については特別な許認可が必要だというようなことから、現在その許認可を受けております有限会社田子倉観光以外にはなかなか困難な状況であるということもありました。よって、遊覧船の運航、それからレークビューにかかる経費の一部を町補助金として補正予算でお願いし、8月から今期中の施設運営を有限会社田子倉観光を相手先として運営補助により継続するものであります。以上あの、大変急な展開の対応となりましたが、町全体の影響を考慮し、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 続きまして、4ページでございますが、非常備消防総務費の工事請負費で防災行政無線パンザマスト建替工事192万3,000円をお願いしております。これにつきましては坂田、仲村地内の1基でございます。人家の近くでもありますし、道路側に傾きが確認されました。基礎部分につきましても腐食して錆が発生していることから、緊急性を要するというので今回補正をお願いしているものでございます。業者のほうにお願いして、町内で今年度33箇所のパンザマスト関係を調査させていただいております。その中で今回の仲村地内が先ほど申しましたが、人家に近くて道路側に傾いているということで、危険性が大きいということで判断しまして、今回補正をお願いしているものでございます。そのほかにつきましては、今後、担当常任委員会のほうにも協議申し上げまして、当初予算等をお願いすることになるかと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 款、教育費、2項の小学校費、学校管理費、目の学校管理費でございます。こちら、工事請負費788万4,000円をお願いするものです。内容につきま

しては、現在、3小学校の天井撤去、耐震化工事を行っております。天井の、つり天井を撤去いたしましたところ、只見小学校と明和小学校の天井につきまして、追加の工事が必要となったものでお願いするものでございます。只見小学校につきましては、天井にロックウールが吹き付けてございます。そのロックウールにつきましては、アスベストと違いまして安全ではあるわけでございますが、天井にボールが当たる部分、脇の支柱の部分等に、比較的、ボール等当たる部分について撤去するものでございます。こちらのほう、約160万円程度を予定しております。明和小学校につきましては、こちらのほう、天井、やはりあの、つり天井を撤去いたしましたところ、天井部分に補修が必要な部分、断熱材がございしますが、断熱材等の補修。そして梁部分の補修。そして塗装が必要な箇所がございしますので、そちらのほう、約600万円程度で工事を追加していくものでございます。工期については9月30日ということで、できるだけ夏休み中というふうに考えておりますが、予定どおりの工期の中で工事を終えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 以上の予算につきまして編成し、予備費2,759万3,000円を減額し予算を編成いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 先ほど、総合政策課長のほうから、レークビューの補助金についての説明、レークビューの補助、あがってますけれども、これは町の観光にも影響があるというふうにおっしゃいましたが、具体的にはどういった影響を想定されてますでしょうか。その関連性をちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 田子倉レークビュー。それからあの、併せて田子倉の遊覧船の運航を今担っていただいております田子倉観光さんであります。やはりその経営が、運営が中断してしまうということにおきましては、やはりあの、現在、町ではあの、様々な誘客対策の中で、この施設においては、ツアーバスであるとか、そして只見駅に降り立ったJRの利用者、また多くの観光客をタクシープランというようなことで田子倉方面にもツアーを送り込んでおります。それから、広域連携での観光ツアーでも田子倉というのは大変目

玉の観光地になっておりますし、今回の3年間行われましたふくしまデスティネーションキャンペーン、これにおいても各方面の旅行エージェントの方から、町を代表する観光地というように認めていただいた経緯もありますので、今後のそういった観光事業への影響。これは大変大きいものがあるかなというふうに思います。またあの、併せましてあの、田子倉湖の湖面利用ができなくなってしまうということになりますと、町を代表するエコパークの雪食地形ですとか、越後三山只見国定公園。こういったものの景観を失ってしまうと。それからあの、我々も、特にその、教育旅行面でも田子倉の環境教育というのは重要視をして進めておりますが、そういった多方面にわたる事業の影響が考えられるというふうに考えます。またあの、只見町の町民にとっても、観光として誇りに思う地だというふうに考えておりますので、住民の福祉低下というようなことも避けられないというふうに考えております。また繰り返しになりますが、エコパークを活かしたこれからの行政推進とって目的達成にも大きな影響があるのかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今ほど、8番さんが質問されましたけども、観光商工課長は、なるほどなという、説明をされました。お聞きしたいのは、田子倉レークビューの運営補助金の200万関連でございますけども、レークビューは平成21年かな、2年、議会の総務委員と町長と行って、東京の新宿本社で、なんとか町でもらってくれやと、町にあげますよという言い方をされて、町は引き受けて、今現在、23年ですか、田子倉観光の会社をつくったわけだが、説明のとおり、たしかにあの、町の建物を借りて、船の運航をされて今日まで、田子倉ダムというのは新潟方面から来る、最も観光に相応しい、只見沢含めて、町の玄関口であろうなというふうに思います。私はこの200万に反対するのではなくて、私は是非とも支援をしていただきたいなというふうに思うんですけども、あなたは担当課長として、議会に対して、どのように考えてこれを提案されたのかなというふうに思うんですよ。経済委員会にはそれなりの説明はされたでしょう。財産、あるいは予算、条例は総務が担当であるわけです。何の、私はこれ、三日ほど前に文書いただいて、なにと思いましたけれども、経済で話されたのかなというふうには思います。しかし、基本的には議会は、総務・経済、二つ、今は広報広聴ありますけども、半数以上の委員会なり特別委員会は設けることできないんですよ。総務を除いて経済は了承したんでも何でもないと思うんだよ。聞くに留めておったんでしょうけれども、私はこのレークビューについての補助の考え方を、ひとつ申し上げたい

んだけれども、これは議会の問題であるわけです。当局でなくて。私はこの、議会はかつて、季の郷湯ら里への経済支援を3,680万ですか、支援をするあなを、湯ら里再生ということで特別委員会をつくって、委員長に大竹穂積君、今の1期・2期生の方はおられないで、今の3期生以上で議論して、そして平成23年の震災後の本会議の中で、3,680万を支援してくれというのは否決されているんですよ。否決。議員が否決したんですよ。まさにこの問題は、この経過を辿ってみれば、議会の意思からすれば、今回の補助は、ほぼ同様に否決すべきというふうに私は思うんです。私は否決してほしくないんです。しかし、震災後の厳しい状況下の中で、従来のおり、経済支援はだめだよということになれば、今、観光課長が申されましたように、町の経済にも少なからず、良い影響はないと思う。やはり、一定の線引きをして、しながら、公の観光施設の運営支援は、やっぱり公共性あるいは公益性の観点からも、再度検討してやるべきだと思うんですよ。議長にも申し上げたいんですけども、これを上げてきたには、平成23年の本会議の議案第79号で、湯ら里を否決しているんですよ。3,680万。それが否決されたことによって、ここ4・5年は湯ら里はぐらりという状況下に置かれてきております。湯ら里はなんだと。固定資産税、払っているわけでもない。我々、営業している人もたくさんおりました。一語一句のあな、ここにありますよ。その文書をよく読んでから、議案を読んで、そして提案をするには、議長を通したでしょうけれども、私はここの問題は議会にあると思うんですよ。議会はあれを反対しておいて、今回出すべと。出して良いと思うんだ。情勢が変わっているから。また、観光課長がおっしゃったように、町の影響、観光にも、本当に影響するわけですから、私は是非とも、議会、このまま賛成・反対で通すんでなくて、全協に切り替えて、そして原点に戻って、1・2期生がいない中で、本当に議長も私も、3期以上の人は、これに対して、賛成・反対の討論もありましたよ。大竹穂積君が委員長でありましたけれども、議運では。本会では五十嵐拓議長の下で、大竹穂積君が反対演説、私が賛成演説をぶったのが文書にありますから、その中身を検討しながら、議員は、これは出すべ、これは出すめというようなことでなくて、やはり町の観光を考えた時に、あのレークビュー、田子倉観光を、湯ら里は閉鎖しろということになったんですよ。田子倉観光を閉鎖するようなことはあってはならない。田子倉の観光事業は、あのブルーレイクだっけかな、という船なんだけれども、82人乗りの、60人精一杯だけれども、震災前は本当に、大変な、あの船が稼働していた時、一日、29万になった時が月に何回もあったというような話も聞いております。非常に町にとっても、この観光会

社にとっても、大変な打撃を受けます。秋の紅葉の話もされましたけれども、私は是非とも、これを議会の内部の問題で、当局は関係ありませんけれども、湯ら里をぐらりにすることまで今日認めることがきているんですよ。そしてここで、私は200万出して、これで良いということでは私はないと思うんですよ。次から次と出てきた時は、出すようになろうかというふうに思いますけれども、それは私の考え方です。私の考えで、是非とも、私はこの200万出すことについては、私は賛成ですけれども、議員として、出さねえよと、湯ら里を出すこと、出さなかったから、出さないでずっときたんですよ。町には公の施設沢山あります。大変な時ありますよ。大変な時、その時、業界も15あったのがどんどんあれになって、5社になって、今は8社か9社ぐらいになったと思いますけども、やっぱり民間には支援できなかったから、私はレークビューは町の財産だけれども、財産だけにやっぱり、公に準ずると、公益性、公共性からいっても出すべきであろうというふうに思うだけけれども、議長に聞いても、議長は質問に対して答弁はできませんので、まず2点だけ申し上げます。1点は、観光課長の考えはわかりますよ。町を想い、町長はどう判断をされて、そして観光課長がこの予算さあげたんでしょけれども、予算を受け取る時に、あげていいかという時、議長はそれを見ているわけですから。ところが、23年の本会議の中で、湯ら里が否決されているんですよ。そういったところ勘案してですね、私は協議すべきであろうなど。まだ申し上げたいこと、たくさんメモしてまいりました。この2点だけお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 私のほうから、若干あの、事務手続き上のことを含めましてご説明をさせていただきたいというふうに思いますが、まずあの、本件につきまして、担当委員会の経済文教常任委員会には口頭でのお話を、説明をさせていただいております。またあの、総務委員会のほうにつきましては、その場に至らなかった点につきましてはお詫び申し上げますところでございますが、冒頭申し上げたように、本件でございますが、7月の中旬に初めて会社側から現状を伝えられ、その結果について7月末には閉鎖せざるを得ないというお話がありました。それにつきましても、なんとか、そうなく進めていただきたいこともあります。よって、そういった調整もあって、最終的にその調整が、調整が整うというか、協議をして結論に至って、今回この補正予算にお願いしていた、結論づけた日が議案送付の前日でした。ですので、本当に詳細な点については説明できなくここまで来たことにつきましては、大変あの、お詫び申し上げますところでございます。

またあの、湯ら里が平成23年に補正予算において出資金の増資に対して、2,680万円を否決になったという経緯も承知してございますが、これにつきましては、あくまでもあの、町の第三セクターへの、町の第一株主の湯ら里への増資。その時の状況からしてみれば、23年の震災と豪雨災を受けて、大変大きな影響を受けたことからの、そういった増資だったのかなというふうに想像できます。これにつきましては、繰り返しになりますが、町の第三セクターへの出資金の増資でございます。今回、有限会社田子倉観光さんへの運営補助金でございますが、これにつきましては、詳しく申し上げます遊覧船。この運航について、特殊事情があって、やむを得ず、やむを得ずという言い方が語弊あるかもしれませんが、現在できるのは田子倉観光しかございません。有限会社。よって、田子倉観光さんに遊覧船の運航と、それから一部レークビューの固定費、運営に係る固定費、合わせて200万を、これは施設を運営するために、施設を運営するために、その相手方として有限会社田子倉観光ということでございます。これは今期中の契約でございますので、今期に限ってという整理の中でこの予算を考えてございます。よってあの、次年度以降は鈴木議員おっしゃられたように、この田子倉観光、現在は普通財産になってございます。やはりあの、そういった行政財産としての位置付けも検証しながら、確実な田子倉観光の観光行政の役割を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今般の予算提案に対しまして、湯ら里の、過去の湯ら里の事例をもって、今、鈴木議員がそれぞれ考え方をおっしゃっていただいたわけけれども、その当時、今その中身は、今、観光課長が言ったとおり。それからあの、今回の補正の提案も観光課長が説明したとおり。若干あの、違うところは、その当時の湯ら里につきましては、湯ら里の経営を運営するためになんとしても必要だから、お金と金と人が必要なんだ、お金と時間と金が必要なんだというようなことで、なんとかあの、増額出資というようなことで提案させていただきました。これは株式会社湯ら里を、第三セクターの指定管理者としての湯ら里の経営の存続のために私はあの時皆さん方をお願いしたわけです。今般の田子倉観光につきましては、田子倉観光が撤退するという、その前提の中で、我々、行政としての観光行政をどうするのかといった、レークビューをどうするのかという視点の中で、先ほど申し上げたとおり、やはりこれは継続させなきゃいけないと。田子倉観光存続のための補助金ということ

の捉え方ではなくて、あのレークビューの観光振興のためにあの大事な場所を、どうこの期間を、夏場を、秋口までの乗り切るかといったようなことを申し上げさせていただいたわけでありまして。撤退につきまして、その前提の中で、先ほど言った遊覧船の運航は、そう簡単な許可免許取得にはなかなか今、他の会社、またいろんなものを探そう、お願いしようにも、短期間の中にできるものではなく、これを担えるのは現田子倉観光しかないという流れの中で、その際のその運営を今期間お願いしたいという意味での補助金であるということの、この違いだけは、若干、ご理解いただいたうえで、また考えていただければなというふうに思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

すみません。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今、町長も補足説明されましたけれども、湯ら里はたしかに資本金の増資のわけだったんだけど、運営、容易でねえから、再生のために増資してくれよと。まさに、ほぼ、ほぼ同じだと思うんですよ。ケースとしては。ほぼですよ。しかし、今回の、首ひねっこどねえだ、観光課長。問題は、俺が一番懸念するのは、この200万だめだと言っているのではなくて、説明にあったように、撤退、今限りで撤退という中で、船の運航するには今の田子倉観光以外ないんですよ。田子倉観光撤退しましたよと。そっくり、じゃあ、振興公社がやるとか、農協がやるとか、というようなわけにいかないんですよ。船舶のドル箱だから。売店なん出してっけども、いくらも利益なん、ねえわけだから。人件費。しかし、船の場合だと、本当に土曜・日曜ぐらいしか、ここ数年、やってないわけだ。お客が震災後少ないということもあって。だから、これやっぱり常時あれするには、やっぱり夏場の盆、祭礼、祭り事、そして秋の紅葉というようなことをあれした時、200万出して運航したいということは、私はそれは賛成ですけども、この200万出して、このほかにまた出てくるのか、こないのか。それは出ませんよとは言うでしょうけれども、出てこないと言い切れるのか。それとも、まだまだ、追加助成を願ってきた時に、その辺が私は心配するわけでありまして。これからやっぱり、八十里峠を見据えた、やはり観光のPR事業に大きく町の観光施設、経済にも影響してくるわけでありまして、私は町の将来を、観光存続していかない限りは、観光のあれは果たすことはできないだろうと、経済も容易でないだろうとというふうに思うんで、私はあの、200万出すことは反対ではなくて賛成する、後押しをす

るという中で喋るんだけど、しかし、先ほど申し上げましたように、湯ら里の関係もやっぱり頭に置きながら、今回、当然、予算の提案されたなというふうを受け止めることできなかったもんで、遠まわしに話をしたわけですが、私はあの、是非とも、200万で済むのであれば、今後、出てこないということであるならば、やっぱりここで公共性の高い町のシンボルの施設を灯消すようなことがあってはならないんですよ。ここでなんとか、船舶を運航できるように、観光会社に今限りやってほしいなというのが私の考え方なんですけども、議会で湯ら里の時、ほぼ似たようなケースを議員で反対してきたものですから、その辺のやっぱり、線引きというか、議会で、議員で、全協あたりですべきでなかろうかなということをお願い添えて私の質問は終わります。もう一回、町長に、これ、今、私申し上げたように、今限りやってもらうんだけど、200万で済むのか。いろいろ話し合いされたと思うんですよ。田子倉、レークビュー会社の代表者と。町長、どうだい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その辺のところは担当課長と、これまで田子倉観光との話しあいの中で出された数字だというふうに思っておりますので、それは担当課と田子倉観光の中での今期の運営については話し合われた中での200万の提案だというふうに理解しております。それを今、私の、町長としての細かい数字のところまで、これで100パーセント確定だとか、限定なんていうことは、なかなか、言うこと自体が容易でないということもありますので、そういった形の中でご理解いただいたほうがよろしいのかなというか、そういった形で私申し上げさせていたいただきたいと思います。

それから、湯ら里につきましては、湯ら里のことを過去振り返りながら例にとって挙げていただいたのは、私としては、その当時のことを振り返りますと、非常に議員がおっしゃるとおり、気持ちの良い形の中で私は聞いておりました。ただ、前提が先といったように、撤退という前提の中での今回の提案だということだけは、そこはご理解いただきたいし、湯ら里はあの当時、本当大変でしたけれども、ぐらりとなるか。そのぐらりを逆に強固に今日まで乗り越えてきたという職員、社員の健闘が私にはあったというふうに思っております。ですからそれは判断は難しいです。いろんな意味で。それぞれあの、こういった指定管理料の契約の問題も、協議の問題も、また補助を出す場合の補助の金額の、今、200万で良いのかとおっしゃいましたけれども、金額のその選定も、これはあの、なかなか、世の中の移り変わりの中での経済行為ですから、いろんな条件がございますから、難しい面もありますけれ

ども、しかし、一方ではやっぱり、湯ら里なんかの場合は今も第三セクター検討委員会もしていただきました。そういった流れの中での今後の在り様というのは、当時、当時の20年近くなる前に設立された当時の湯ら里の時の町民の想いや、議員の皆さん方の想い、若干違った社会情勢の中での、やはりひとつの企業経営としての確立と申しますか、そういった要求は高まってきているし、それに応えていかなきゃいけない社会情勢でもあるということは、今後それぞれの、町が出資している観光関連の施設、その他のもの含めて、そういう認識を持って取り組んでいかなきゃならない状況であるというふうに私は認識しております。そういった中でいろいろと補助や支援の時に、常に公益性と同時に、その支援先の母体の、やはり姿や、経営のあり方や、姿勢のあり方や、いろいろいろいろ、総合的に判断しながら、そして且つ、今後の289を開く流れの中で、そしてこの只見地区の、この田子倉湖の、湖の湖面の観光への活用や、それから旅行村といった、そしてまた下に、ダム湖のそばには、田子倉ばかりじゃなくて歳時記会館もございます。それからまた、駅前の地域活性化計画も先ほど総合政策課長のほうからもあった、そういった、とりあえず、なんとか元気取り戻そうというような提案の予算の説明もありましたけれども、総合的に只見町のこれからの観光振興のために、もう少し統一性と一体的な経営、マネジメントをどういうふうに確立していくかという課題の中で、今それぞれ知恵を出し合って検討しているわけですから、今般のこういった状況の中で、田子倉レークビューの運営も、これは当然、運営が今期できませんなどという状況には置くわけにはいきませんので、そういった意味を含めて提案させていただいたわけですから、どうかそういった趣旨も踏まえてご理解いただいて、今般の予算措置につきましてはご賛同いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

○9番（鈴木 征君） 何回もやっでごめんなさい。これでやめますから。

町長、しかもでっけえ声出っしゃったから。私の意見に反するような。

担当課長にお聞きしますが、我々、経営に、議会は、指定管理者制度、湯ら里とか、あるいはそれぞれの町の振興公社とかに、経営、予算等に口出しはできませんけども、この予算書を配る前の日に、撤退の話があったと。それ前に、様々の相談に乗ったり、経営というか、困りごととかなんかの相談受け賜ったり、指導したり、された経緯があったのか、なかったのか。今までなかったのか。総会のあり方とか、総会に顔出すとか。そこだけ聞いておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほどのご質問、有限会社田子倉観光への関与ということでございますが、正直申し上げまして、これまで有限会社田子倉観光の経営状況というのは、報告の義務もございませんでしたし、承知していなかったということが正直なところでございます。先ほど申し上げた7月の中旬に代表の方が来られました際に、初めて28年度の会社の総会資料というものを提示いただいて、そこで状況、決算状況も含めて説明を受けたところでございます。その決算状況等において、7月末での経営が行き届かなくなるという、中断せざるを得ないということも、その数字等からは非常に大変な数字だなというふうに、その時初めて私のほうでは確認をしたところでございます。それに対して経営についての指導であるとか、意見であるとか、そういったものは、特にはその場ではいたしておりません。状況の説明を受けて、こういった判断に至ったということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 私もあの、委員会違って、初めて聞いたんですけども、ちょっと、二つばかりお聞きしたいと思います。

いずれにしてもこれ、時期が非常に悪いんだろうなというふうに思います。ちょっと説明、当初の課長の説明だと、7月末までで業務を停止するというようなお話がありました。お話があつて、業務を停止した会社に200万のまた補助をするということなんでしょうか。200万を運転資金にして、またやっていただくということなんでしょうか。その辺が、ちょっとあの、理解しづらかったものですから、その辺、もう一度お聞きしたいなというふうに思います。

あとこの200万の根拠ですね。これ、今、鈴木議員の答弁聞いていますと、結局あの、船、船舶の航行の許可が田子倉観光にしかないということで、それしかできないんだという答弁でございましたけども、この200万円というのは、この船だけの航行に必要な金なのか。売店、その他の人件費等に当面必要なお金なのか。その辺も、この根拠、200万の根拠さえ、ちょっとわからないんで、その辺を明らかにしていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君）　まずあの、佐藤議員のご質問でございます。大きく2点かなというふうに思いますが、一つあの、7月末において業務撤退するとした会社への補助ということでございますが、法人としての、法人としては存続してございますので、法人として、まだあの、船舶の運航業務の撤退であったり、中止、そういった届け出もなされてございませんので、法人格を持ったこの田子倉観光さんへ船の運航を補助するために、この補助金をもってお願いをするということは可能でございます。

また、その200万円の根拠でございますが、今申し上げたように、船の運航が中心になります。船を動かすための人件費でありますとか、船の保険、保険でございますが、そういったもの、燃料費が中心になります。またあの、やはり、レイクビューの運営というのも、あそこが閉じたままでは、大変あの、支障がございますので、レイクビュー建物を動かすだけに必要な水光熱費の固定費。こういったものも含めての200万という積算内容でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君）　6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君）　一応これ、民間の会社ですよ。資金繰りに行き詰れば、当然、銀行、その他から借り入れして運営するというのが常識なわけですよ。それで町の考え、課長も町長もおっしゃいましたから、あの重要な歴史のある観光拠点でございますから、それは私も重々、そういう意味はわかっております。それはわかっておる意味で、この民間会社がやっていけないということになったところに、その銀行の借入金に相当するような補助というのは、これは適当ではないんでないかなというふうに私ちょっと思うんで、これ、社会通念上、非常におかしいんじゃないかなというふうに感じたものですからお聞きしました。もう一回。

○議長（齋藤邦夫君）　観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君）　先ほどあの、9番議員さんからもご質問があった会社の経営状況どうなんだということの中で、私のほうも内容、若干説明を受けて聞かせていただいている点もございます。結論からすると、これ以上の金融機関からの借入は好ましくないだろうと。しかし、運営にあたっては、そういったあの、運営助成があるのであれば、なんとか運営できるという結論。田子倉観光へのその補助金の支出につきましては、やはり、これはあの、あくまでも遊覧船の運航。それから観光施設の運営ですので、町の観光行政、言ってみれば、公益性、公益上必要のある、事業補助だというふうに認識してございますので、今

回の補助金については対価なくして支出するものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） それ、苦しいところわかるんですけども、どうしても、ちょっと納得いかないところがあるものですから。ただ、これからこれ200万補助しますよね。これから観光シーズンに入りまして、もし莫大な利益が出たというように感じの時は、これはどうされるんですか。そこまでお話されているわけですか。その辺をお聞きしたいのと、もう少し、ちょっと、我々も話に入れていただいて、もっと意見を練って、練りたかったなというふうに思います。今後のことについて最後にお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） まずはじめに、あらかじめ議員の皆様には報告だったり、相談できなかった事情、先ほど申し上げたような事情であった中で、緊急を要するというようなことで、こういった運びになったことにつきましては、なんとかご理解いただきたいというふうに考えてございます。

それから、この補助金をもって施設を運営してもらおうと。その際に出た利益ということの対応でございますが、これは今ほど私も申し上げましたように、公益上必要のある補助金であるというふうに解しておりますので、この補助金が観光事業の継続、町全体に与える影響というのは、繰り返しになりますが、公益上必要でありまして、よって対価なくそれを支出するものでございます。ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） じゃああの、私のほうから、関連もでございますので、少しお話をさせていただきたいと思います。

先ほどございました季の郷湯ら里につきましては、町の第三セクターで、そこへの資本増資という案件でございました。今般のものにつきましては、民間の会社が田子倉レイクビューといった只見町を象徴する、只見町の観光を象徴するところで営業を頑張っていた内容でございます。ただ、先ほどらい、観光商工課長説明しておるとおり、経営的に非常に厳しくなったということで、その営業をとりやめたい旨の話が町のほうにございました。ですから、そこで民間活動ですから、そこで、そのようなことであれば、それでは、簡単に言えば終わりといいますか、それが一般的なことでございまして、そういう考え方が普通にあるということは承知しております。ただ、今般は田子倉湖、田子倉ダム含めて、非常に只

見町を象徴するところがございますし、また、今日から8月に入ったばかり。また、秋の紅葉シーズンもございます。そういった中で、只見町を代表する田子倉湖で観光遊覧船の運航ができなくなるということを仮に想定した場合に、町としてもせっかく豪雨災害の復旧復興を加速させて、そして交流観光人口を増やしていこうという矢先に、只見町は只見町を代表する田子倉湖で遊覧船の運航ができなくなったそうだとということになってしまいます。細かな事情は町内の方々は仮にわかるとしても、外から来られる観光客の方にとってのマイナスイメージといたしますか、町にとってのダメージは、相当大きいものがあるというふうに考えました。したがって、まだこれから残っている夏のシーズン、それから秋の紅葉シーズンについて、遊覧船を運航していただいて、引き続き観光誘客を図っていきたいという町の考え方から民間の事業者に対して、そのような運航をお願いしたいということで、そのための補助金を本日提案させていただいているということでございます。次年度以降のことにつきまして、様々、ご懸念なされることはごもっともなことだと思いますが、これにつきしても町の第三次行革大綱に基づきまして、第三セクターの経営検討ということで、先般、季の郷湯ら里の経営診断結果を全員協議会において説明させていただきました。総体的な検討は当然引き続きしていかなければならないということでございますが、如何せん、田子倉レイクビューの体制を年度途中で云々かんぬんということとはできない状況でございますので、今年につきましてははなにぶんこの予算で、ダメージが少ない方法で対処させていただいて、次年度以降は様々な面を含めて総合的に検討したものを議会の皆様に提案差し上げて、ご協議をいただいたうえで、総体的な体制を目指していくべきというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今までいろんなやりとりを聞かせていただきました。

私にとりまして、やはりあの、今、総合政策課長がおっしゃいました、ダメージが少ない。本当に少ないのかなという感じが私はいたします。そんなことを聞きながら伺いますが、原因は何なのでしょう。やはり震災以降の、お客さんが流れが止まったといったような原因なのかなと思いますが、町内のいろんな企業も、湯ら里さんも含めて、風評被害の請求とか、そんな形で、赤から黒に経営がなっているとといったようなことも聞いておりますが、原因が何なのかということをお伺いしたいと思います。

それとですね、今限り、今限り、町長も含めておっしゃいますが、これの、ただだ

だですね、今回のやりとりは、ペーパーが何もないんですよね。ただただ、口で、やるということ。だから、今限りというのが、なんか、そういう物証なり何なりが、約束されたものがあるのかどうか。あるのであれば、私は資料として出していただきたい。

それとですね、佐藤議員がおっしゃいました、利益が出たらどうすんだと。これについては担当課長は答えておられません。やはり、これにはですね、やはり、補助金を出す場合は大概の補助金はどういうふうにお金を使うんだと。それから今後どういうふうにするんだと。計画とか、要綱とか、そんなものがあるって、200万というのはいかにすべきかなと。それを基に我々はやはり判断すべきでないのかなというふうに思います。

誰かの質問の中で、担当課長は、今までこうしたこと知らなかったのかといったようなことに対して、報告の義務はないと。初めて確認したと。今まで指導はしてなかったと。議員の皆さんからもおっしゃいましたよ。只見町を象徴する代表的な観光地だと。ユネスコエコパークだとか、なんかかんとかということもおっしゃいました。私もそう思います。そうした施設を何千万もかけて改修もしたり、そして、無償で貸与しているのに、今までそういう状況だったのは知らなかったと。私は正直言って、こういう形のままで、やはり、200万という大金をこういう形で出して、はたして良いのかなと。町民理解が得られるのかなというふうに思うんですが、担当課長、バラバラに質問しましたが、こうしたことについて、あなたの感想なり、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。一番最初のところだけ。

ダメージのところは、田子倉湖で遊覧船が運航できなくなるということは、観光客がよそから来られた時にダメージが、逆に言えば大きいと、少なくないと言ったつもりでした。少ないというふうに言ったとすれば、それは訂正させてください。ダメージが大きいという意味です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） いくつかあの、ご質問いただきましたが、まずあの、こういった結論になった原因はというご質問でございますが、いくつか複雑には原因はあるのかなというふうに思います。これだという原因が特定できれば、その会社に勤めていれば良いということ…

〔すみません。簡単でいいです〕と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（渡部公三君） はい。まずあの、これはあの、皆さんご存知のとおり、23年に大震災、豪雨災害が発生しまして、豪雨災害時には、一時、六十里越が一時不通になるという状況がございました。その後も影響があって、観光路線としての六十里の活用というのは低下しております。よってあの、観光利用の減少も発生してございます。それからあの、施設に対する魅力。いわゆる施設の老朽化。これに対しても、これはレイクビューも、それから遊覧船も同様でございます。それから、これはどういう面がと言われても困るんですが、サービス、接客サービス面。こういったところも問題はあるんじゃないかなというふうに想像いたします。これもあの、想像ということになりまして、先ほどご指摘いただいた、田子倉観光との関与が町は薄かったんじゃないかと。知らなかったということでは困るよということ。これもあの、そう言われればそういうことなんですけども、いわゆる普通財産を民間にお貸しをして、利益を出して運営をしていただくということが前提でありますので、そこで大きな課題等が発生することなく今まできたものというふうに認識しておりますので、その認識が甘いということであれば、これもあの、甘んじて受けるしかございませんが、そういった状況でした。それらを町のほうも解消すべく、昨年には田子倉レイクビューの改修も行いました。4,000万以上かけまして。それからあの、田子倉遊覧船の運航につきましても、電源開発さんの協力をいただきまして、インクラインの改修をしまして、常にあまり変動なく運航できるような対応もとっていただきました。またあの、旅行ツアーの企画、販売ですとか、それからツアーを組むといった、そういった送客にも、町のほう、観光協会のほうは対応してまいりました。そういった町のほうの手立ても一方ではしているということをご認識いただければなというふうに考えてございます。その中で、どうしても今回、撤退せざるを得ないといったことに至った件につきましては今ほど申し上げたとおりでございますが、その物証と言われましたが、これにつきましては、過日、会社のほうから、町長宛に、その旨の通知通告を文書によって受けているものでございます。またあの、そういったあの、状況整いつつ、今後の運営について、利益を出した場合についてのご質問ではありますが、これにつきましても、本来、そういった業務を委託すべきもの、という解釈もできます。委託という考え方。しかしあの、委託ということになりますと、自治法で議員の請負、兼業の禁止ということもあります。またあの、行政が責任をもって運営する施設という、行政財産ということでもありません。普通財産でございます。そういった諸々の条件がありまして、今回、補助金という形で船の運航を主にお願いするものであります。船の運航をお願いする。この

運航によって、先ほどらい申し上げた公益性、町に対する公益性。それから行政目的が達成するという意味合いから、それは対価を求める支出ではない。いわゆるその収益が上がったから、それを返してくださいよという内容のものではないという整理の下、執行するものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、ダメージ少ないの解釈から、いろんなこといただきました。私はあの、なんていいますか、こうしたもの、きちっと判断するためには、議員の皆さんのところに、少なくともこの200万をどう使うのかと。具体的に。片方では今限りと言われるんですが、今の説明では船の運航を主にとということになるんで、やはり今限りで田子倉観光はこうした事業から撤退するといったようなことなのか。あるいはその、とりあえずこの200万という数字が出たからには、200万をどう使うのかというくらいは、担当課長は、当然、これは、きちっと説明していただきたいなど。そうでなければ我々、町民に聞かれても説明できませんよ。これ。想いがどうだとか、そんなことだけでは、やはり民間会社に対して、これだけの、しかも今限りといったような話が出てきたり、そんな中で、なかなか私は、議員の皆さんだって、私はこの説明が、町民から、なんで田子倉観光はこういうものをもらったといったようなことが出た場合は、私自身も今までの皆さんからの答弁では、とても説明はきちっとできない。そのように思いますが、課長あの、運営計画とか、補助要綱とか、あるいは今限りの、通告ですか、通告、なんか通告っていう言葉も、なんか逆さまのような感じがするんですが、通告は通告で、通告されたんでしょから、そうしたものをこの場で資料として配ってもらうわけにはいきませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 200万の補助金の内訳につきましては、先ほどのあの、説明で申し上げたつもりであります。より明確にとということでの文書での資料要求ということであれば、相手先の確認も必要ですので、

○議長（齋藤邦夫君） 資料、準備できるのか。

○観光商工課長（渡部公三君） 相手先の、通知発行者の相手先の確認を得たうえで、暫時、休議のうえで、検討、提出させていただきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、暫時、休議いたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 36 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほどお配りいたしました資料でございますが、7月20日付でございますが、有限会社田子倉観光、代表取締役から町長宛への文書でございます。

表題。有限会社田子倉観光の田子倉レイクビューからの業務撤退についてという表題になってございまして、前段にこれまでの経緯、状況が記載になってございます。主にやはりあの、原発事故、豪雨災害での影響が業績を悪化してきたということ。それから、レイクビューの改修があつて、売上げ、それから営業期間が短かったという状況。それから船の老朽化も進んでの維持管理費が高騰している状況。よつて、8月以降の経営が困難となつていふと。町観光の目玉としての役割もありますが、借入金による一時的な資金繰りでは対処できず、さらに経営悪化を招き、会社整理しなければならない状況にあります。よつて、7月末をもって業務を撤退することといたします。また、建物の借受契約については、平成29年3月末をもって解除願いたいという内容の通知内容でございます。

それから文書裏面には、裏面には、平成21年からの決算状況が記載してございます。二つ目には固定費の状況です。それから三つ目に今後の固定費とございますが、これが8月から11月、今期の、今期8月からの固定費となつておりました、これが補助金額の根拠になってございます。人件費につきましては船の運航に係る人件費等、2名分です。が108万。それから②として船舶に係る保険ですとか、燃料費が58万。それから③。これはレイクビューのほうですが、光熱費に係るものが4ヶ月分40万。合計で206万という固定費がかかるものの内容でございます。

これが補助金によつて、施設を運航、経営してもらふという中身になってございます。

以上が田子倉観光からの通知内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 初めて、こうした決算状況見せていただきました。この一番最後にあります今後の固定費ということで206万が計上されております。鈴木議員のお話によりますと、一日29万も売上げがあったと、日もあったといったようなお話もございましたし、これ、佐藤孝義議員が質問されたようにですね、これ、入るほうだってあるわけですね。人件費かけて、船代かけて、水道光熱費かけて。やはり、その入るほうが、もし、どのくらいあるかわかりませんが、入るほうが入れば、やはり、なんていいますか、これについて、どうするのかわかりは、少なくとも、担当課長、話してないですか。

これで私は質問終わります。3回。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） この8月、今日からであります、今期の施設を維持管理していくために必要な経費として大きく三つが挙げられてございます。これによりまして、施設を管理運営をしていくため、先ほども申し上げました、本来であれば委託的な、業務委託的な内容でございますが、そういった状況の予算の執行は難しいといったことから、補助金という、こういった手法での、予算でのお願いをするものでございます。これはあくまでも、再三、先ほども総合政策課長も言われたように、町に対する観光イメージの、最低限、そこを維持していきたい。落としたくない。それから、それがあの、繰り返しになりますが、町の観光行政に与える影響が大変大きいと。よって、加えて、この事業に対する効果が、住民の福祉向上にも寄与するであろうということ。それから、そういった町の施策の行政目的の達成にも繋がるということから、町がこれをお願いして執行するものであって、そこから生まれる利益等あるかもしれません。しかし、これは、これまでの状況でいきますと、必ずしも収益が上がることは、見込める可能性は確実ではないと。そういったこともあります。どれだけの収益が上がるかということも想定はできませんが、あくまでも行政の目的は観光行政を進めるんだということでございますので、それを着実に執行してもらおうということが一番の狙いでございます。よって、その利益等については、町へ、その対価を求めるものではありません。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 1点、お尋ねをいたします。

湯ら里は地方自治法上の公の施設で、株式会社季の郷湯ら里。第三セクター会社が運営をしておられると。これは非常に公共性と公益性、私はあったと今でも思っております。今回は、施設は普通財産ということ。運営母体は民間ということであります。先ほどからの課長の非常にその公益上の話は私も理解いたします。だめというわけではございません。しかし、これあの、今後、住民に説明する際に、いわゆるその支出の根拠。これはあくまでも第三セクター会社ではありませんので、まったく民間でありますので、他の民間でも、ある程度、公共性、公益性の理屈が付けば、支出可能ということだって無きにしも非ずであります。ですから、今回のこの田子倉観光、答弁がですね、再三同じになるかもしれませんが、もう一回そこを整理をして、支出の根拠をですね、もう一回、きちっと我々にも教えていただきたい。この点、1点だけお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） この補助金の中身をこのまま見れば、人件費だったり、船の運航であったり、施設を運営していく、その費目に間違いございません。しかし、これが総じて町の観光施設運営、観光行政を推進するために必要な費目であるという認識ですので、これが有限会社田子倉観光への支援ではございません。あくまでも、そこで、そこにある町の施設を運営していただくための、維持していただくための金銭でございます。よって、そういった整理の中で一般の民間会社への補助支援ということとは違うという整理をして、あくまでも観光施設、観光行政の推進の予算だというふうに捉えておりますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 支出の根拠は、200万それぞれ、細目にわたっては観光課長おっしゃったとおりです。最終的にその判断、私の決裁権というのは、要は、田子倉観光撤退するというわけですから、撤退したらば、今期のレイクビューは運営がなくなります。なくなるというだけのことなんです。撤退されるというのは。ただ、撤退を受けた、撤退という状況のものはそのまま私達見過ごせますかと。見過ごせないでしょうと。さっき言った観光公益、只見町のこれからの観光振興やいろんな地域の実情と、それからまちづくりしていこうという流れの中で。それこそ一方では、その事態に対して、何ら手立てもしないとするならば、そのこと自体も我々にとっては、町民及び、または従来、この只見をひいきにしてい

ている観光、又訪れる人らに対しても、そのこと自体も我々はどれだけ説明できるか。非常に困難なことだろうなというふうに思います。単純に、支援しなければ、これは逆にですね、田子倉観光のほうは、これとこれとこれを出してくれたらやるという話し合いじゃないです。辞めますと。撤退したところをなんとかこの今期継続するために、町としての、今度は逆に町からの提案のわけですから、これでなんとか今期つながらないか、やってもらえないかという、それに対しての上がりがあった時の精算云々等々の趣旨のことはまた違った観点から、先ほどらい申し上げている田子倉レイクビューの運営に関するその考え方に基づいて、空白にはしておかれんという中での考え方で支出ということであれば、それが大きな根拠でございます。私の、町長としての。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 田子倉観光は一般の民間の企業だということで、うちもですね、民間の、なかなか、経営不振でやっている会社のひとつでございます。会社の、町の施設をですね、使っているということにおいては同じような立場なのかなと思っています。ただ、とはいってもですね、やっぱりこの観光っていう非常に大きな魅力ある田子倉のレイクビューですし、それから、昨年あのレークビュー、リニューアルオープンしたわけですよね。建物が本当に新しくなって、これが非常にもったいないという一言に尽きると思います。それで、今後、経営が厳しい場合は会社を整理されなければならないとここに書かれておりますが、まだ現段階では整理とまでは言及されてないのかなと思っているわけなんですね。なので、来年度以降ですけれども、どのように運営されるというのが現時点でわかることがあればちょっとお伺いしたいのと、これ、本当にもったいないと、傍目には見えちゃうわけなんです。すごい観光資源だなと思いますし、これから秋にかけ、もしくは来年度にはですね、田子倉湖の湖上にポケモンがいっぱい浮かんでいると思います。こういった人達なんですね。とりこめる可能性がもしあるとするのであれば。ここで、やはりこれがなくなってしまうということがなるべくないように、来年度以降も、いつていただきたいと、その辺の見通しなど、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 来年度以降の田子倉観光施設の活用でございますが、これまでも田子倉観光は民間の会社に施設を運営していただいて、そこで収益を上げて経済活動をしていただきました。それが成り立っていた頃は、それは、それはそれで良かったと。しか

し、この豪雨災を境に、やはり状況が芳しくなくなった。それは先ほど申し上げた、そこだけの要因ではありません。様々、人口減少ですとか、旅行形態も変わってきてます。今の時代に合った観光サービスというのが求められていて、それに沿った旅行サービス、観光サービスが提供しなければならないものかなというふうに認識をさせていただきます。やはりあの、これまでこの施設は普通財産という形で、無償でお貸しをしていた経緯はございます。やはり、そういった施設の、町の観光施設としての位置付けをやはりきちっと検証する必要があるのかなと。それが、そのうえで、先ほど総合政策課長申し上げた、これからの観光交流をどう展開していくか。これがあの、まちづくり会社であったり、第三セクターの経営改善検討の中でどう展開していくかということ、ここの施設についてもきちっと位置付けする必要があるんだろうというふうに考えております。なにぶん、この施設は特異な立地条件にあります。ダムの展望台にあるものですから、営業期間も限定されますし、大変な豪雪にもなります。しかし、反面、有利性もあるわけですので、そういった意味で特異性のある立地条件だというふうに考えておりますので、そういった特異性も踏まえて、今、全体的に施設運営の計画を検討する必要があるのかなという中で、次年度、位置付けしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、議案として提出され、そして担当課長の説明もございました。様々な議論がされた中で、この件については、昨日の21日の担当委員会、経済委員会において、先ほど課長言っておられました、口頭による説明がございました。それで今様々の、それに対する意見が出ておりましたが、やはり議会として、一番大切なことは、こういう民間会社に対する経済支援、補助金の支出にあたっての、鈴木議員からも出ましたように、何年も前から、それに対する考え方、議会で議論してまいったわけでございまして、それに基づいた可決・否決がされてここまできておると認識しておりますが、この問題は、今、課長が、こういう状態で補助金として出して、我々議会が到底納得できる事案ではないと思いません。まして最後に、この民間会社である有限会社田子倉観光から業務撤退について出ております。こういう中で、町長も先ほど申されました、観光としてこのできる支援ということで、とりあえず、とりあえずというか、200万でその遊覧船に対する支援、これ、経費等書いておりますが、その最初の文言の中で、その本当に会社が大変な状況になって、潰す前に、

やはりその状況をなんとかこう、解消していきたいというような、このような決意でもって出ているものに対して、それを止めるに、それを止めて、いや、そうは言わないでやってくださいよと、只見町の観光として一番大切な施設を、それを無償で貸してやっていただいているんだから、やりなさいよといっても、その今、課長の説明、町長の想い、総合政策課長の話の中で、なかなか議会では今の状況では無理だと思います。だからといって、やはり只見町の今置かれている観光というものを考えれば避けては通れない。ここを、やはり田子倉の域における観光というものは、今までもそうでしたし、これからもやはりユネスコエコパーク登録の下、観光の目玉として、中心として、誘客をしていかなければならない地域だと思います。それも含めて、やはりこの部分は、今急いで、この可否を決めるのではなくて、議会で、やはりこの観光という部分で、全て、もう一度皆さんと回数に限りなく議論を深めていかなければならない問題だと思います。今この状態であれば、我々、担当委員会、まだまだ議論を尽くしておりません。納得もしておりませんので、そのような取り計らいをしていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、お諮りをいたしますが、先ほどあの、9番、鈴木議員から、全協等でしっかり議論したらいいんじゃないかというような発言もございました。

ただ今、経済委員長の発言もございました。

9番議員、もう一度だけの発言を許可いたします。

○9番（鈴木 征君）　今、先ほど、3番の藤田議員から鈴木の話が出ましたけれども、私はあの、レイクビューの船のことで、数字的なこと、収益のこと申しましたけれども、これはあの、平成23年の災害、震災前の最盛期の頃、一日、祭りの頃、29万あがったという話が運転手から、あるいは会社の親方からも聞いたことを申し上げたのは、これだけ収益上がるブルーレイク、船のことなんですけども、是非とも撤退しないで運航してほしいと。これだけ収益上がる船を止めてほしくないというひとつの考えで私は申し上げたんで、今、こうして29万上がるようであれば、200万の補助金なんか受ける必要ないわけでありますので、藤田君言ったことは、私も発言しましたけれども、これは震災前の全盛の頃の収益について申し上げたんでありますので、こうした船を撤退してほしくない意味で申し上げたわけですから、ご理解いただきたいなど、誤解しないようにお願いします。

○議長（齋藤邦夫君）　1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　これ、会社の内部資料というか、会社で決定されたことを文書化して、

町長に撤退するという決定でありますし、会社が撤退を決定するからには、今後、継続していても、そのことが会社の命運を握ってしまうようなことになるんで、大怪我をしないうちに撤退したいという意思もあるんだなというふうに感じております。そういうふうに見ました。これ、例えばあの、例えばという言い方変ですけども、議会で審議する議題なのかなというふうに再三思っておりますが、あくまでも民間の会社さんが決めたことであって、それを公益性があるたって、民間の会社さんはそこに市場価値があれば、皆さん、公益性をもってやっておられるわけで、勿論、民間活力の中でやっておられる。これ一番良いことでもあります。ただ問題はあの、お客さんがあったり、その市場としていっぱいその資源があったりすれば、民間として成り立っていくんでありまじょうが、これはやっぱり金の問題でもないし、船の問題もないし、その、やはり陰に隠れているのはその、最も我々、危惧しなければならぬその、ここまできた観光行政の行き詰まりが齎したこういう結果でないかと、そう思うんです。これをその、良いかということで、現状の危機だけを見て補助をすれば、これは町の補助金の交付要綱もない。補助金の基準もない。そういう中で金額的な、きちんとしたものもない。はたまたその、ここでは撤退しますということについてでありますし、その補助金をお願いしますという内容も、これも書いてない。これはやはりあの、どうなんでしょうか。この議案については、提案者におかれまして、撤回をされて、そして、今シーズン、来シーズンに至るまで、議会で審議できるような形にもっていくと。議会ではだって、だめなものは審議できませんので、そういう形で少し時間をかけて、相談をされて、そして、既にもう8月ですから、今シーズン、ちょっと様子見たって、そんなにこれから先の事態が大きく変わるとは思いませんので、ここはひとつその、大きな課題が今突然出てきましたから、この解決のために時間をおいて、補助金が適正なのか、適正でないのか。あるいはこのために補助金の要綱を新しく作るのか。そういうことまで含めないと、議会の会議としての議論にはならないと思います。でありますので、この商工費の補助金については撤回されたいかがでしょうかというふうな質問であります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合企画課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。町長の前段に喋らせてください。

本当に、有限会社田子倉観光は、今まで頑張って営業をしてこられたと。ただ、不幸にして、災害があつて、持ちこたえてきたけども、ここにきてなんとも、如何ともし難いということで、このような文書の提出があつたと。ですから、先ほども申し上げましたが、普通の

民間活動でいえばそれで終わりということになります。ただ、町として、さっきあの、ダメージが大きいと言おうと思ったんですが、影響が大きいと、良くないほうの影響が大きいということですし、あとこれ、見て改めて思いますけども、ここに雇用されている方々がいらっしやるわけです。ですから、本来のあり方っていうのは、年度途中でできないので、来年度からその体制を構築していくように、これから議会の皆様と相談していくということは、まったくそのとおりで異論ございません。ただ、今、今日から8月。まだまだ夏休みあります。お盆もあります。そして、紅葉シーズンある時に、その時に遊覧船が運航できない。それがこういった事情でできないということが、外から来られた方々にとってどう映るかということを考えていただきたいということですから、本来の、通常の議案審議、予算審議であれば、1番議員おっしゃること、よくわかりますけども、そういう可及的速やかに判断をしなければいけないという、非常に辛い事情がございます。観光行政の話もありましたが、それは当然、町全体のこと、先般、6月から再開したところもございますが、そういったところ含めて総体的に検討していくということは必要です。ですからそれはやっていかなければならないと思いますけど、ただ、今般、ここまで切羽詰まっているものを、時間をかけて検討する暇があるのかどうかと。ですから、本来のことはやっていくけども、今年の、これはあくまでも暫定的な、避難的な方法ですから。その点は十分ご理解いただいて、ご判断をいただきたいと心からお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 昼食のため、暫時、休議いたします。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時03分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

まだあの、発言のない議員の方、大勢いらっしやいますし、発言の回数がなくなってしまった議員の方もいらっしやいますので、全協に切り替えまして意見の調整をしたいと、このように考えますので、意見の調整と申しませうか、十分な理解をいただいて考えていただくというふうにしたいと思っておりますので、ひとつこれから、全協を開きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

休議 午後1時04分

再開 午後1時56分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、本会議、引き続きまして、質疑を続行したいと思います。  
質疑残っている方は質疑をお願いいたします。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今、話題になっておりました田子倉観光に対する補助金の支出については、今、正式文書として撤退をするということの文書をいただきましたが、補助金をいただきたいという公式文書があるのでしょうか。そういった要請が文書としてあれば。ある・ないだけで結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） これはあの、この文書までです。この文書までで、その後につきましては、口頭での協議によって予算をお願いしてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

質疑を打ち切ってよろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論ですか。

それでは、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたしますが、反対ですか。

反対の討論をお願いいたします。

○1番（酒井右一君） 原案の反対討論です。

そもそも、私は、議会議員として、選良として選ばれました。選ばれた者として議会議員の筋は通したい。そういう立場であります。

田子倉観光さんはもう撤退されるという文書を出しておられる。只見町カフェについても全体像がよく見えない中での重要な決定に関わるという立場でございます。について、非常

にこの、65号議案については不透明であります。補助金の交付要綱もどこに当てはまるのか。補助金の基準も、それからいわゆる今後の只見川ラインないしは国定公園の長期展望もない。さらには田子倉観光会社さんからの資料を見れば、今、ここで、例えば、例えば超法規的な格好で、補助金を出して差し上げて、このことが活けるとははたして可能なんでしょうか。将来的に向けた計画なんかもまったくわかりません。こういった中で町の税金を使っていくという重要な政策決定がここでされてしまうということは、皆さんにお伺いしたいんですが、町民の方々にどう説明できますか。また同じ立場の事業主の方々が様々いらっしゃいます。そういう方にどう説明されるのでしょうか。まったく私は、先ほど5番の中野さんも言われた、これからぞろぞろこういったものが出てきたら何も、どうすんだという、こういった心配があります。ちゃんとした只見町議会の議決のために、十分な根拠を持って臨む必要があります。でありますので、今この段階で表決するのであれば、十分な説明が不足するという見地から、これについて反対をいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の発言を求めます。

原案に賛成の方、発言を許しますが、いらっしゃいませんか。

それでは、ほかに討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで討論を終わります。

〔「討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 賛成ですか。反対ですか。討論。

○7番（鈴木好行君） 一部賛成、一部反対というのは全然認められないのでしょうか。これ、例えば、

○議長（齋藤邦夫君） 議案は一本ですから、一本で賛成か反対か。

○7番（鈴木好行君） じゃあ、これ、総務費から消防費まで、全部含めての賛成・反対で言うしかないですね。

○議長（齋藤邦夫君） 結局、そういうことです。その議案を認められないということであれば反対。認められるということであれば賛成ということで発言をお願いいたします。

よろしいですか。

これで討論を終わります。

これから議案第65号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第65号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（齋藤邦夫君） はい、わかりました。

起立少数です。

よって、議案第65号は否決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

町長より、同意第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし審議したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第5号を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び追加資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎同意第5号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、同意第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 同意第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。住所は只見町大字布沢字沖ノ原1422番地の山内幸三さんでございます。ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） この案件は人事案件でございますので、質疑・討論を行わないで採決という方法をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略いたしまして採決をいたします。

同意第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着を着用してください。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後2時06分）